

地方における新産業や研究開発型企業を創出するための支援の強化

【内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局】
 【内閣府 地方創生推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務局】
 【経済産業省 イノベーション・環境局】 【中小企業庁 経営支援部】

【提案事項】 予算拡充 連携強化 制度創設

若者や女性の地方定着には、魅力ある雇用の場が必要なため、「イノベーションによる新産業の創出」が重要となることから

(1) 中小企業が「受託型」から「研究開発型」へ転換するための支援を行う自治体に対する財政支援の拡充や、産業技術総合研究所と公設試験研究機関・産業支援機関が連携した支援体制の強化と予算の拡充を図ること

新規

(2) 慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究教育活動支援、同研究所発スタートアップの創出や事業化支援など地域のイノベーションに資する多様な取組みについて、支援を行う自治体等に対して財政支援を行うこと

(3) 地方創生を進めるためには、政府関係機関等の移転に取り組むだけではなく、移転した政府関係機関が地方活性化に寄与する取組みを推進していく必要があるため、安定した運営ができる制度を創設すること

【提案の背景・現状】

- 地方の中小企業が自ら提案できる力を備えた「研究開発型」企業へと転換を図っていくためには、Go-Tech事業（成長型中小企業等研究開発支援事業）等を活用するなど、大学・公設試、取引先企業等と連携・協力した取組みが必要となる。
- 鶴岡サイエンスパークにおける取組みは、内閣府から「地域バイオコミュニティ」の認定を受けるなど高い評価を得ている。一方で、慶應先端研における研究教育活動や地域バイオコミュニティの取組みに対する政府の財政支援はない。
- 政府関係機関の地方移転方針に基づき設置した国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、急性白血病治療薬の開発や遠隔アシスト手術による地域医療の高度化等の成果を生み出している。こうした事例を普遍化していくためには、地方活性化に寄与する取組みを政府が制度面から強力に後押ししていく必要がある。

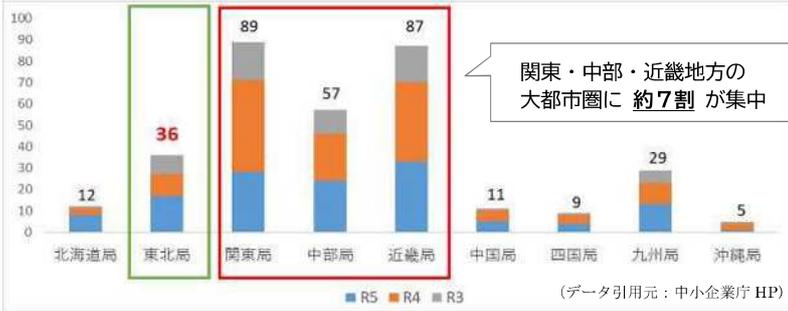
【山形県の取組み】

- 県工業技術センターとやまがた産業支援機構が連携し、県内企業が取り組む研究開発の芽出しへの助成や、大学等との共同研究のコーディネートを行っている。
- 本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。
- 鶴岡連携拠点は、運営費総額(人件費を含む)を県と鶴岡市がデジタル田園都市国家構想交付金を活用し支援しているが、活用できるのは令和7年度までである。

【解決すべき課題】

- 都市部と比較して研究機関・大手企業ともに少なく、条件不利な地方においては、「研究開発型」への転換を目指したイノベーションを生み出す環境を整備していくことが必要である。
- 国際競争力を持つ研究機関への地方単独での支援継続には多大な財政負担が生じる。安定的な研究基盤確保の観点からも、政府を挙げた支援が必要である。
- 政府関係機関が移転後も安定的に運営できる制度を創設し、政府関係機関の移転規模も地方に人の流れを生み出すものとする必要がある。

成長型中小企業等研究開発支援事業の採択の状況 (R3~R5)



都道府県別採択 内訳 (東北)

県名	採択件数			
	合計	R5	R4	R3
青森県	1	0	0	1
岩手県	7	3	2	2
宮城県	16	9	2	5
秋田県	4	1	2	1
山形県	5	2	3	0
福島県	3	2	1	0
合計	36	17	10	9

※同事業は、研究開発のレベルが高いことなど、ハードルが高く、県内の採択件数 (R3~5 合計) は5件に留まっている。

研究開発に取り組む県内企業の例

Go-Tech 事業 (成長型中小企業等研究開発支援事業) ~産学官連携による企業の研究開発支援の例~
【高アスペクト比3次元マイクロ構造体の生体模倣技術開発】 (R4~R6)



フナムシの脚は優れた水分の瞬時拡散機能、撥水機能等を有しており、その形状を模倣 (バイオミメティクス) した製品開発。

- <連携している企業、大学等>
- ・ススキハイテック株式会社 (PL)
 - ・山形県工業技術センター (SL)
 - ・名古屋工業大学
 - ・山形大学

慶應先端研への支援実績及び主な成果

	第1期末 (H17末)	第2期末 (H22末)	第3期末 (H25末)	第4期末 (H30末)	第5期末 (R5末)	第6期 (R6末現在)
山形県	5,362	7,287	8,337	10,087	11,837	12,187
鶴岡市ほか	2,713	4,288	5,338	7,088	8,838	9,188
計	8,075	11,575	13,675	17,175	20,675	21,375

※平成11年度から令和6年度末まで山形県及び鶴岡市等が213億7500万円にのぼる支援を実施

慶應先端研スタートアップ企業 (8社)

創業年	企業名・事業内容	創業年	企業名・事業内容
平成15年	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 代謝物網羅解析の受託	平成28年	メトセラ 心疾患向け細胞医薬品開発
平成19年	Spiber株式会社 人エタンパク質素材の開発製造	平成29年	メルクチャー AIによるバイオ医薬候補物質探索
平成25年	サルバテック 唾液でのがんリスク検査	令和3年	インセムズテクノロジーズ株式会社 超高感度分析アタッチメント製造
平成27年	メタジェン 便から腸内環境評価	令和3年	フェルメクテス株式会社 納豆菌を主原料とした食品の開発



画像提供:ゴールドウィン

慶應先端研の企業 Spiber株式が開発した
プロテイン素材を使用した環境配慮型の製品



画像提供:
エルサンワイナリー松ヶ岡(株)

慶應先端研と地域の企業との
共同研究により開発されたワイン
[G7 広島サミットで提供]



画像提供:鶴岡市

鶴岡サイエンスパーク全景
慶應先端研、産業支援センター、スタートアップ企業、宿泊滞在施設、
児童教育施設等が整備されている

国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点への支援実績及び主な成果

	第1期末 (R2末)	第2期				計	累計 (R6末現在)
		R3	R4	R5(予算)	R6(予算)		
山形県(一財)	297	51	48	48	48	196	493
鶴岡市(一財)	312	51	48	48	48	196	507
政府(交付金)	582	103	96	97	97	392	973
合計	1,190	206	191	193	193	783	1,973

山形県担当部署: 産業労働部 産業技術イノベーション課 TEL: 023-630-3032

中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組推進

【内閣府 地方創生推進事務局】【総務省 自治財政局】
【経済産業省 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、小規模企業振興課】

【提案事項】 制度改正 予算拡充

地域経済の活力を維持するため、中小企業・小規模事業者の事業継続及び持続的発展を支える必要があるため、

- (1) 県が実施するプロフェッショナル人材事業は、企業の経営課題の解決や成長戦略の実現に有効な事業であるため、令和9年度で終了予定である財政支援を令和10年度以降も継続すること **新規**
- (2) 災害全体の規模の大小に関わらず、個々の事業者の被害状況に応じ早期に復旧できるよう、「地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金」の災害救助法適用災害について、補助対象への中小企業の追加や補助上限額の引上げ等、支援を拡充すること
- (3) コロナ禍で自治体が独自に実施した中小企業・小規模事業者への資金繰り支援策により生じる後年度負担に対して財政支援を行うこと
- (4) 自治体が行う「商工団体の体制維持・拡充」への地方交付税措置を強化すること

【提案の背景・現状】

- プロフェッショナル人材事業の財源となる政府の交付金は令和9年度で終了するとされており、県でも民営化を目指しているが、民営化により小規模事業者への支援が縮小することが危惧される。そのため、県において引き続き事業を継続していく必要がある。
- 近年自然災害が頻発しているが、全体として被害規模が比較的小さな災害であっても、個々の事業者に目を向けると甚大な被害を受ける事例が多く発生し、自治体としても復旧支援の対応に苦慮している。
- コロナ関連融資を活用した多くの事業者では、既に償還を開始している状況にある。現時点では、概ね順調に償還を進めているが、物価高騰など厳しい経営環境が続けば、多くの事業者で計画通りの償還が困難となることが想定される。
- 商工団体による伴走型支援は、地域の中小企業・小規模事業者の事業継続の下支えとなっており、コロナ禍を経て地域経済の活力を維持するために、ますます重要となっている。

【山形県の取組み】

- 平成27年度から「山形県プロフェッショナル戦略拠点」を設置し、中小企業等におけるプロフェッショナル人材の活用を支援。
- 災害発生の都度、政府の補助金を活用した補助事業のほか、県独自の無利子融資又は低利融資による金融支援を実施し、被災事業者の災害復旧や生産性向上等の取組を支援。
- コロナ禍には、政府の対応に先駆けて県独自の資金繰り支援として、市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資を実施。
- 商工団体の体制維持や事業活動に要する経費への支援を継続的に実施するとともに、経済状況などに応じて臨時的な支援措置も適宜実施。

【解決すべき課題】

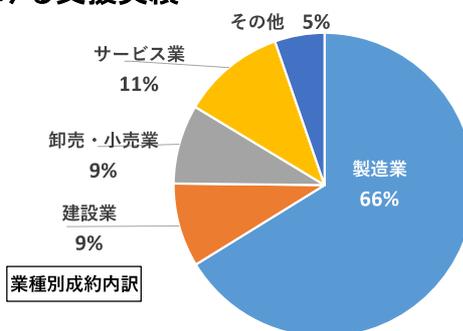
- 事業の財源となる政府の交付金は令和9年度で終了するとされており、交付金終了後に県が事業を継続する場合の**継続的な財政支援が必要**である。
- 災害全体の規模の大小に関わらず、個々の事業者の被害状況に応じ、早期に復旧できるよう、**補助対象の拡大（中小企業、建物建替の対象化）**や**補助上限額の引上げなど支援の充実**が必要である。
- 地方創生臨時交付金を原資とする基金の設置年限（5年）を超える期間（令和8～12年度）の利子及び保証料の補給は自治体負担となっており、自治体が新たな施策を機動的に展開する妨げとなっているため、**後年度負担に対する財政支援**が必要である。
- 中小企業・小規模事業者への支援を通して地域経済の活力を支える**商工団体の体制維持・拡充**のためには、これまで以上に手厚い支援が必要である。

■ 山形県プロフェッショナル人材戦略拠点における支援実績

（平成27年12月～令和7年3月末まで累計）

相談件数	成約件数
2,010件	676件

着実な成果により、企業の成長を後押し



■ 地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金（自治体連携型補助金）の制度比較

災害の規模により支援内容が大きく異なる

適用区分		自治体連携型補助金(災害救助法)	自治体連携型補助金(局激)
補助上限額 国→都道府県		1億円	5億円
補助対象		小規模事業者	中小企業・小規模事業者
主な対象経費	設備の購入・修繕	○	○
	施設の修繕	○	○
	施設の建替	×	○

■ 山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」



山形県担当部署：産業労働部 商業振興・経営支援課

TEL：023-630-3950

観光産業の持続的発展及びイン・アウトバウンドによる 交流人口の拡大に向けた地方への支援の充実・強化

【国土交通省観光庁観光産業課、国際観光部国際観光課、参事官（外客受入）、
観光地域振興部観光地域振興課、観光資源課】

【提案事項】 **制度創設** **予算拡充**

国内外の観光需要を着実に取り込み、地方における観光消費額を増加し、裾野の広い観光産業の持続的な発展を図るとともに、イン・アウトバウンドによる交流人口の拡大に向け、

- (1) **大都市圏に集中しているインバウンドを地方に誘導**するための地方観光地の魅力発信や旅行商品の造成支援等の施策及び**アウトバウンド促進**に向けた海外教育旅行への支援等の施策をより強力に展開すること
- (2) 観光業における人手不足の解消に向け、従業員の住環境整備に対する支援制度の創設やスキルアップに向けた研修など、**外国人を含めた人材確保・育成のための施策を拡充**すること
- (3) 国際定期便が就航する空港と地方を結ぶ交通の充実及び外国人観光客が多く訪れる主要観光地から県内各地を周遊するための交通手段の確保など、**二次交通の充実に向けた取組みの支援を拡充**すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 令和6年の全国における訪日外国人旅行者数は過去最高となったが、その宿泊先は大都市圏に集中しており、**本県を含む東北の割合は非常に低い状況**にある。また、**本県における海外への旅行者数は、コロナ禍前の水準に回復しておらず、全国と比較しても低い状況**が続いている。
- **地方の観光業は、慢性的な人手不足のため、必要な人材を確保できていない。**
- 本県を訪れる外国人旅行者の多くは、**仙台・成田・羽田空港から本県に**来訪している。また、**訪問先は特定の観光地に集中している。**

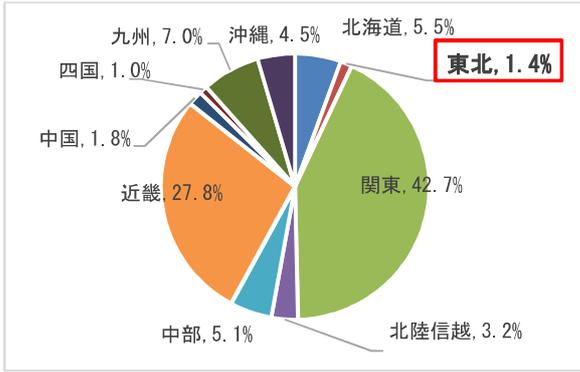
【山形県の取組み】

- 各市場の嗜好やニーズに沿った**戦略的なプロモーション**に取り組んでいるほか、**本県に宿泊する旅行商品の造成に対するインセンティブ**を設けている。
- 外国人材の獲得に向け、**海外からのインターンシップ受入拡大**や**新たな海外現地送り出し機関との関係構築**に取り組んでいる。
- **仙台空港と本県を結ぶ直行バスの運行に関する支援**や**県内主要観光地を結ぶシャトルバスの試行の取組み**を実施している。

【解決すべき課題】

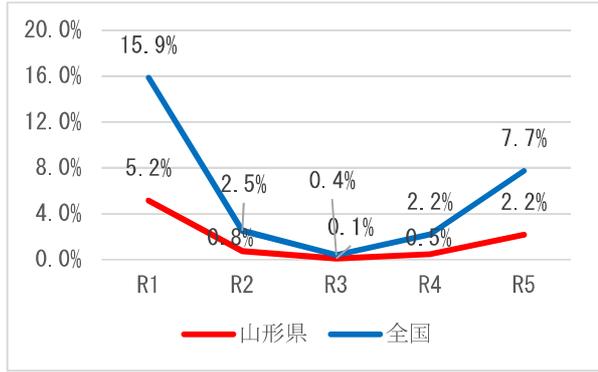
- 地域経済の持続的な発展のため、**訪日外国人旅行者の地方誘客**を更に進めるとともに、**海外への旅行者を増やし交流人口の拡大**を図る必要がある。
- **外国人材の受け入れを含め、本県の観光業における人材の確保・育成、そして定着**を図り、**観光地・観光産業の持続的な発展**を実現する必要がある。
- 東北のハブ空港となっている**仙台空港**を利用する旅行者を本県に取り込んでいくとともに、**多くの観光客が訪れている「蔵王温泉」「銀山温泉」等から県内各地への周遊**を促す必要がある。

【外国人延べ宿泊者数の地域別割合】



(出典)観光庁「宿泊旅行統計調査(2024)」(速報値)

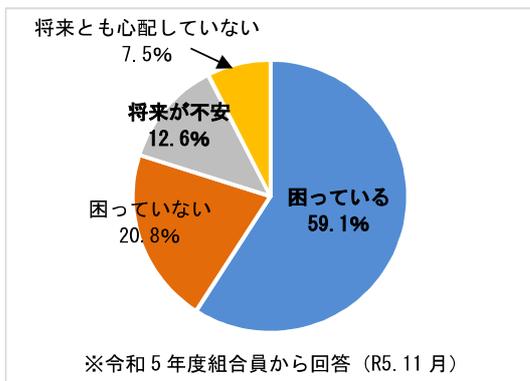
【日本人出国率の推移 (R1~R5)】



(出典)日本旅行業協会「海外旅行者数の推移(2024)」

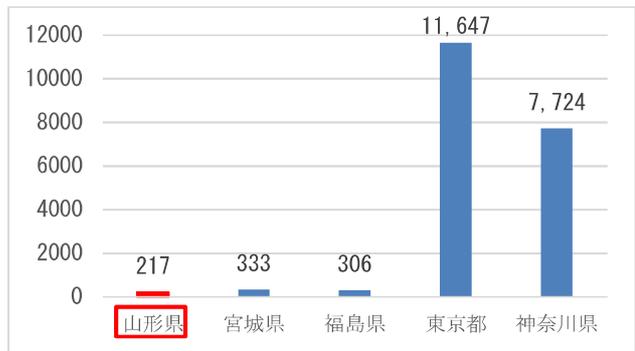
外国人延べ宿泊者数の東北シェアは極めて低い。また、本県における出国率はコロナ禍前まで回復しておらず、全国と比べても低い状況が続いている。

【山形県旅館ホテル生活衛生同業組合による人手不足に関する実態調査】



※令和5年度組合員から回答 (R5.11月)

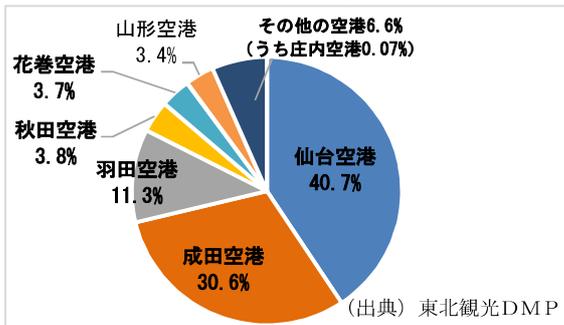
【宿泊業における外国人労働者数(人)】



(出典)各都府県労働局「外国人雇用状況」の届出状況 (令和6年10月末時点)

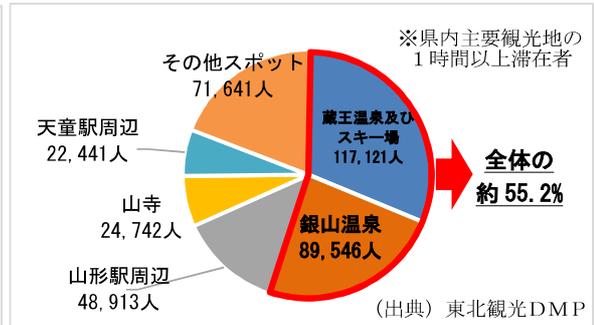
上記調査によると、「人手不足で困っている」、「将来が不安」と回答した組合員の割合は71.7%。また、地方の宿泊業における外国人労働者数は都市圏と比べ、極めて少ない。

【外国人旅行者が本県を訪れた際に利用した空港】 (R5.10~R6.10)



(出典)東北観光DMP

【外国人旅行者が訪れる本県の主な観光スポット】 (R5.10~R6.10)



(出典)東北観光DMP

本県へ訪れる外国人旅行者のほとんどは、仙台・成田・羽田空港から本県に来訪しているが、多くは特定の観光地に集中しており、県内各地への周遊を促す必要がある。



精神文化ツーリズム (出羽三山 山伏修行体験)



アドベンチャーツーリズム (白川湖水没林でのSUP体験)



フルーツ・ツーリズム (さくらんぼ狩り体験)

山形県担当部署：観光文化スポーツ部 観光交流拡大課 TEL:023-630-3821
イン・アウトバウンド推進課 TEL:023-630-2486

特色ある文化資源を活かした地方創生の推進

【文部科学省 文化庁 政策課、文化資源活用課、参事官（生活文化創造担当）】

【提案事項】 予算拡充 支援継続

- 地域の文化資源を活かした文化プログラムの展開や、文化財を観光資源として活用する取組みは、地方創生に大きく寄与するものであることから、
- (1) 子ども達の感性や創造性を培うとともに郷土愛を育むため、本県のオーケストラをはじめ、優れた文化芸術や地域に根付いた文化を感受する機会を創出する取組みへの支援を拡充すること
 - (2) 文化財を確実に次世代に継承するため、所有者等が行う耐震対策を含めた保存修理及び維持管理への助成支援に係る財源を継続的に確保するとともに所有者等の負担軽減のため補助率の引上げを図ること
 - (3) 地域コミュニティの維持や活性化にもつなげる伝統行事及び伝統芸能の継承・継続に向けて、地域の実情に合わせた補助対象の拡大を図るとともに、支援に係る予算を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 文化芸術団体や文化施設等による自主的・自立的な優れた文化芸術の鑑賞機会の創出に向けて、文化庁補助金等を活用しながら取組みを進めてきたが、「文化芸術創造拠点形成事業」が3年連続不採択となるなど補助採択が厳しさを増していることから、特に子ども達の文化活動の減少・停滞や鑑賞・体験・発表機会の喪失が懸念されている。
- 山形県内の国指定文化財の保存修理や維持管理の費用が年々増大することに加え、資材価格の高騰や近年の地震災害を踏まえた耐震対策による所有者負担の増大に伴い、修理等の事業期間の延長を余儀なくされるケースや、適時適切な修理等ができない事例が生じている。
- 地域で守り、受け継がれてきた伝統行事・伝統芸能については、地域コミュニティの維持にも役立っているものであるが、子どもや若者も含めた人手不足や多額の経費負担のため、一部地域では活動継続できず休止状態となっている。

【山形県の取組み】

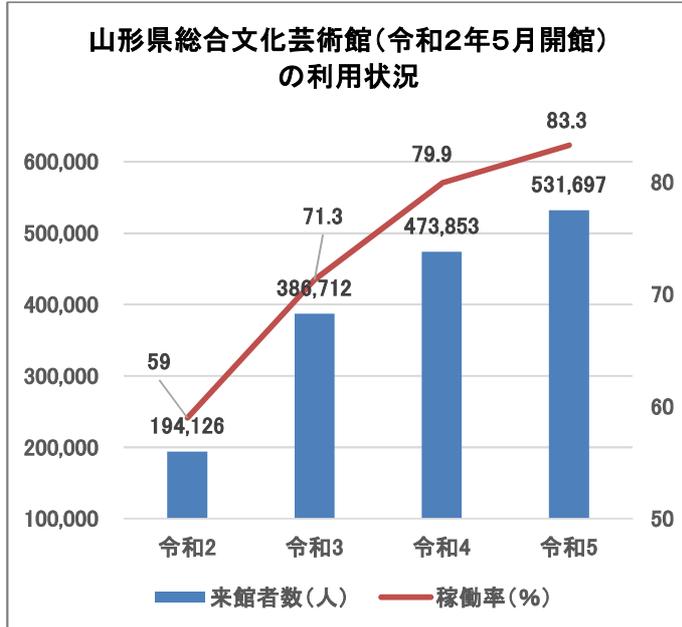
- 山形県総合文化芸術館をはじめとする県内各地の文化施設と文化団体等が連携し、子ども達への良質な文化芸術鑑賞機会を創出するなど、山形県の特色ある文化資源を活用して交流拡大や地域活性化を推進している。
- 山形県文化財保存活用大綱に掲げる「文化財の保存と活用の好循環」に向けた取組みとして、本県を代表する精神文化である出羽三山や山寺、慈恩寺などを観光振興や地域づくりなどに積極的に活用するとともに、国指定文化財の保存修理に対する本県独自の上乗せ補助等を行っている。
- 地域の有形・無形の文化財を保存・活用する取組みに対して、本県独自の登録制度により支援するとともに、民俗芸能団体が抱える課題解決に向けた意見交換の場を設けて、団体間の情報共有を図っている。

【解決すべき課題】

- 地方の文化資源を活用した文化活動の取組みへの支援の拡充が必要である。
- 地域の宝である文化財の維持と次世代への継承については、計画的な保存修理と伝統行事・伝統芸能の継承・継続に対する支援制度の拡充が必要である。

山形県における文化芸術活動の状況

山形県総合文化芸術館(令和2年5月開館)の利用状況



県民の文化の拠点となっている
山形県総合文化芸術館(令和2年5月開館)



令和6年度子ども郷土芸能・芸術まつり

山形県における国指定文化財の状況

国指定文化財が15年間で12件増加

(近年の主な国指定文化財)

- ・旧東田川郡役所及び郡会議事堂(R4)
- ・山居倉庫(R3)
- ・小山崎遺跡(R2)
- ・旧柏倉家住宅(R2)
- ・館山城跡(H28)
- ・慈恩寺旧境内(H26)
- ・松例祭の大松明行事(H26)など



旧東田川郡役所

※国指定文化財件数 173件(令和7年1月現在)

【文化財保存修理に係る取組み】



国宝 羽黒山五重塔(鶴岡市)
※令和6年9月修理完了

国指定文化財の保存修理にあたり、所有者等の負担軽減のため、県として上乘せ補助を実施

伝統芸能の継承に当たっての課題

民俗芸能団体が抱える課題

- ・小学校の統廃合が進み、学校で民俗芸能に取り組む機会が少なくなったこと等により、従来子どもが必須となっていた活動や演目の継承が難しい。
- ・コロナ禍や豪雨災害の影響により、一旦中止や規模縮小したことがきっかけとなって、担い手の不足に拍車がかかり、元通り開催することが難しい。
- ・過疎化等により会費や寄付を十分に集められず、活動資金が確保できなくなっている。

令和6年度「無形民俗文化財実施状況調査」等から

【伝統芸能継承に係る取組み】



令和6年度民俗芸能フェスティバル

県内団体が行う発表及び交流機会確保の取組みにあたり、県として参加団体に対する出演経費の支援を実施